面会制限緩和のお知らせとお願い

現在、新型コロナウイルス・インフルエンザ等の感染症持ち込み防止の観点から、面会制限させていただいておりますが、改めて面会制限を緩和し、令和 6 年 3 月 12 日から面会方法を下記の通り変更いたします。またそれに伴い、面会予約制度・問診票記入は中止となります。

面会により、面会者様から患者様へ新型コロナウイルス・インフルエンザ等感染症を感染させてしまう恐れがございます。治療の延期・中止やリハビリ等を縮小せざるを得ない状況となりますので、面会に際しては、下記の面会時感染対策を遵守いただきますようご協力お願いいたします。

なお、病棟内で新型コロナウイルス・インフルエンザ等が発生した場合には、当該病棟での面会を制限させていただく場合がございます。その際のお知らせは、直接お電話させていただきます。何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【面会方法】

・面会時感染対策の遵守
・面会日時：月～土 15：00～16：30（16：45 までには退室）1 回 15 分
・面会人数：1 回 2 名まで
・面会場所：病室、ホール、リハビリ室
※面会時は、患者様のケア・診療等を優先させていただきますので予めご了承ください。
※状況により、面会が必要と判断した場合には日・祝の面会を許可いたします。

【面会時感染対策】

・無症状かつ新型コロナウイルスに罹患していないこと
有症状の方、コロナウイルス感染症と診断されて 10 日以内の方は面会できません。
・マスクの着用
マスクを着用されていない方はご面会できません。患者様・ご家族様ともに鼻・口をしっかり覆っていただき、マスク装着が困難な場合には 2mの距離を確保していただくようお願いいたします。
マスクを外しての会話も禁止としております。
・手指衛生の遵守
特に面会前後の手指衛生の徹底をお願いいたします。
・換気
必要時換気をさせていただきます。
・飲食禁止
面会中は飲食禁止とさせていただきます。
・面会者様が感染した際の連絡
面会者様が面会後 2 日以内に新型コロナウイルスに感染された場合は、お知らせください。

医療法人社団紫蘭会